

【 就学援助制度のお知らせ 】

渋川市教育委員会では、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助しています。

◎援助の内容（金額は変更になることがあります）

費目	小学校	中学校	学年	備考
学用品費	11,420 円	22,320 円	全学年	
新入学児童生徒学用品費等	20,470 円	23,550 円	1 年生	※ 1
通学用品費	2,230 円	2,230 円	1 年生以外	
給食費	実費	実費	全学年	
校外活動費（宿泊なし）	1,550 円	2,240 円	全学年	
校外活動費（宿泊あり）	3,570 円	6,010 円	実施学年	※ 2
修学旅行費	実費	実費	実施学年	
体育実技用具費		実費	中学生	

※ 1 4 月 1 日付で認定になった場合に支給。

※ 2 支給上限額。実績額が下回る場合には、実績額を支給。

◎援助を受けることができる方

渋川市内に住所があり、渋川市立の小中学校に在籍する児童生徒の保護者のうち、次のいずれかに該当する方（他市町村に住所がある場合には、お問い合わせください）。

- (1) 生活保護が停止または廃止となり、ほかの保護を受けていない方
- (2) 世帯全員の所得合計額が、渋川市教育委員会の定める基準額を下回り援助を必要とする方

世帯人数	家族構成（父・母年齢 30 歳代として算定）	所得参考額
2 人	父または母、小学生	約 154 万円
3 人	父または母、中学生、小学生	約 210 万円
4 人	父、母、小学生、未就学児	約 220 万円
5 人	父、母、中学生、小学生、70 歳以上祖父または祖母	約 290 万円

※表中の所得参考額は目安であり、家族の年齢や世帯構成等により変動します。

学用品や給食費の支払いに心配のある方は、申請のうえで審査を受けてください。

◎申請の手続き

援助を希望する場合は、就学援助費交付申請書（用紙は学校または学校教育課にあります）を在籍する学校に提出してください。

ただし、小学生と中学生の両方がいる場合には、小学校に提出してください。

その他添付書類等について

(1) 平成 27 年 1 月 1 日現在、渋川市に住所がある方

所得課税証明書等の添付は不要です。ただし、所得申告がされていない場合は審査が行えませんので、必ず税務課で申告してください（平成 26 年中の収入がない場合も申告が必要です。ただし、親族等の扶養になっている場合には不要です）。

(2) 平成 27 年 1 月 2 日以降に渋川市に転入してきた方

平成 27 年度の所得課税証明書の添付が必要です（所得のある方全員分）。

証明書の発行時期は 6 月中旬になりますので、先に申請書を提出し、証明書は後日追加で提出してください。

◎その他

- ・申請された方全員が必ずしも援助を受けられるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先

渋川市教育委員会学校教育課（渋川市役所第 2 庁舎）

Tel 0279-22-2121（直通）